

行政書士かながわ

2023.5/6

MAY·JUNE

VOL.280



©Kanagawa Prefectural Tourist Association



みんな
倫理研修
受けたか
ニヤ～

FMヨコハマ「にゃんとも頼れる!行政書士」
6月15日、22日 11:20頃～(毎月第3・第4木曜日)

twitter Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会



©Kanagawa Prefectural Tourist Association





行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
 - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
 - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
 - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
 - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二



新型コロナの感染症法上の位置づけが「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に引き下げられました。すでに令和4年度決算では次年度繰越金が減少し、活動活発化の兆しが見えてきましたが、今年度はいよいよ本格的に再始動していきます。

繰越金が減少したということは、単年度赤字であったことに他なりません。コロナ禍で貯め込んだ繰越金を食いつぶしてしまう前に、支出を絞って活動を停滞させるのではなく、安定的な収入を確保する必要があります。

収入の9割超が会費・入会金収入であることから、会員を増やすことが最も効果のある施策だと考えます。以前から申し上げている通り、会員数が多いということは、入会者数が多い（＝行政書士に魅力がある）こと、退会者数が少ない（＝行政書士で食っていける）ことの証しだろうと思います。

神奈川県行政書士会会長 田後隆二

目次

C o n t e n t s

本会だより	1
各部情報掲示板	6
研修会・講演会のご案内	16
支部だより	17
政連だより	27
かなさぼ便り	33
会員のひろば	35
新入会員紹介	39
事務局だより	42

神奈川県デジタル行政の推進と 行政書士会の皆さまに期待すること

神奈川県デジタル行政担当局長
尾埜 美貴江

去る3月29日、縁あって行政書士会の皆さまにお話しする機会をいただき、本県のデジタルの取組について御紹介させていただきました。

当日は、本県の目指すDXの方向性や、行政手続のオンライン化・公金収納のキャッシュレス化等のデジタルガバメントの取組、内部業務の効率化、データ利活用などについて話をさせていただきました。皆様、大変熱心にお聞きくださり、本当にありがとうございました。



もともと私は、県の税務システムの開発や運用を長くやっており、県税のコンビニ収納の開発や、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）、地方税の電子申告（eLTAX）の導入などに携わってきました。

中でも、eLTAXの開発に当たっては、当時、法人県民税等の紙の申告書では、法人代表者の自書押印と関与税理士の両方の押印を求めていたことから、オンライン化する際も両者が順番に電子署名できる機能を、かなり苦労して実装してもらいました。

しかし、実際には、そうしたやり方ではほとんど使われることはなく、今では申告を税理士に依頼している場合などは法人代表者の電子署名は不要となっています。

せっかく便利にしようとしてデジタル化しても、それが使いづらいものでは利用されず、デジタル化の目的は達成できません。デジタル化に当たっては、現行の業務フローで担保しようとしている目的は果たしつつも、ユーザが使いやすいものにするため、やり方そのものを見直していく必要があるという当たり前の教訓を、当時、改めて実感した次第です。

現在、県で進めている手続きのオンライン化に当たっても、手続をされる方の実情に応じた利用しやすいものにしていく必要があると思っています。

その際、県で既に持っている情報なのに別に出していただいたり、別の手続とはいえ、同じ県なのに何回も同じ内容を御提出いただく、ということをしてできるだけ減らしていき、オンライン化と合わせて効率化・合理化も進めていく必要があると考えています。

今後、本県では電子契約などの取組も進めていくこととしています。

行政書士の皆さまにおかれましては、日々、こうした契約や手続等の最前線で業務を行い、実務面での豊富な経験や知見をお持ちのことと存じます。クライアントがスムーズにデジタル化に対応できるようにサポートしていただくとともに、改善点等があればご提案いただければ幸いです。そして、みなさまと手を携えて、デジタルガバメントの取組を進めていければと思っています。

今後とも、本県のデジタルの取組にご理解をいただき、一層の推進に向けてご支援・ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

国境を越え、世代を越えて、やさしさのバトンがつながっています。 ～国境なき医師団の遺贈寄付プログラムのご紹介～

こんにちは。国境なき医師団です。去る2月23日、「行政書士記念日 市民公開講座」で登壇させていただくという貴重な機会をいただき、誠にありがとうございました。今号では、市民公開講座のテーマ「終活」の一環でもある、私たちの「遺贈寄付プログラム」についてご紹介します。



● 国境なき医師団とは？

私たち国境なき医師団（Médecins Sans Frontières = 略してMSF）は、民間で非営利の医療・人道援助団体です。紛争地や自然災害の被災地、貧困地域などで危機にひんする人びとに、独立・中立・公平な立場で緊急医療援助を届けています。医療援助と同時に、現地で目の当たりにした人道危機を社会に訴える「証言活動」も国境なき医師団の使命です。1971年にフランスで設立され、1992年に日本事務局が開設されました。1999年にはノーベル平和賞を受賞。東日本大震災の被災地など、日本国内でも活動してきました。

● 独立・中立・公平な活動を支えるのは、“普通の人びと”の寄付のチカラ

国境なき医師団の活動資金は、その9割以上が個人をはじめとする民間からの寄付です。これにより、資金の独立性を保ち、いかなる権力からの影響も受けず、政治的、経済的、宗教的利益とは関係なく、自らの決定で必要な場所へ援助を届けることが可能になります。

● 命のバトンを「つぎの命」へ

大切なご遺産を、医療・人道援助活動に役立てたいとお考えの方に、国境なき医師団では遺贈寄付プログラムをご用意しています。お一人お一人の財産には、これまでの人生の物語と、その記憶が刻まれているもの。「遺贈」がその方らしい選択となるよう、行政書士の先生方をはじめとする専門家と連携し、遺贈寄付専任のスタッフが丁寧に伴走型のサポートを行っています。

● 国境なき医師団への遺贈寄付を決められた方の声

日本事務局だけでも、年間400件を超える遺贈寄付のお問い合わせが寄せられます。そのようにして国境なき医師団への遺贈を決められた方の声を、ほんの一部ですがご紹介しましょう。

● 「国境なき医師団の最大の力は、現地に人が入っていくことです」(茨城県 男性)

国境なき医師団には創設された頃から注目していました。ずっと製薬会社で薬の研究開発をしてきましたし、薬は確かにとても大事です。が、最終的に必要になってくるのは人です。薬を手配し、運ぶ人。診断して、処方する人。国境なき医師団の最大の力は、どんなに厳しい環境にあっても現地に人が入っていくことです。薬があっても、運ぶ人や医療関係者がいなければ、やっぱりだめなんですよ。そのお役に立てるのなら、と考えました。

● 寄付として託されたやさしさが、絶望の淵にある人びとの希望の灯になる

最後に、現日本事務局長である村田慎二郎が活動地で出会ったエピソードを。「今世紀最悪の人道危機」といわれるシリア内戦の現場で2015年まで活動責任者を務めた村田は、次々に病院が爆撃される中、無力感に苛まれたといいます。「自分たちは何をやっているのか？」思わず弱音を吐いてしまった——その時です。重傷を負った患者さんの口が動きました。「そんなことを言わないでくれ。あなたたちは私たちの希望なんだ」。

医療・人道援助活動は命を救うためのものですが、絶望の淵にある人びとに希望を届ける活動でもあります。その希望はどこから来るのか。それは、支援してくださる方の思いです。お一人お一人の思いが、海を越え、国境を越えて、希望の灯を届けるのだと思います。

遺贈寄付を検討される方の思いをより確実にかなえるためには、士業の皆さまの存在が欠かせません。未来へ希望の光を届けるために、皆さまの力をお貸しください。

理事会報告

日 時 令和5年2月24日（金）15時30分～17時30分

場 所 本会大会議室

出席者数：33名（理事会構成員定数34名）

出席者

会 長：田後隆二

副 会 長：小出秀人、神本千石、平野公平、安友千治、向川潔、田中誠、本間潤子

理 事：飯田弘樹、濱岡大介、岡本祐樹、小川恵一、蒲谷渉、阪西貴子、大道栄徳、
小林千恵美、我妻敦、下川原孝司、村上敬隆、玉寄長宗、笠間由美子、
赤澤師明、大神和己、荒木克成、三浦健治、川越勝、松嶋千恵子、廣瀬聖、
清水俊之、田中徹、片岡勝、齋藤雄一、谷川純一（常務理事）

オブザーバー：青木弘子監事、加藤幹夫政治連盟会長、千代川浩子支部長会代表幹事

事務局：（兼）谷川純一事務局長、加藤岡政彦次長

欠席者：杉本剛昭理事、石川房治監事

議 決 事 項

- （1）神奈川県行政書士会職員給与規則の一部改正（案）について

協 議 事 項

- （1）令和5年度運営基本方針（案）について
- （2）令和5年度事業計画（案）について
- （3）令和5年度収支予算（案）について
- （4）神奈川県行政書士会封印業務の受託に関する規則の一部改正（案）について
- （5）行政書士ADRセンター神奈川規則の一部改正（案）について
- （6）選挙管理委員会委員の委嘱について
- （7）令和5年度会長表彰について

報 告 事 項

- （1）会員の状況について
- （2）令和4年度行政書士試験の合格者数について
- （3）業務相談窓口について
- （4）年間スケジュールについて
- （5）各部・各委員会・WG等活動報告について

理事会報告

日時 令和5年3月24日（金）15時30分～17時25分

場所 本会大会議室

出席者数：32名（理事会構成員定数34名）

出席者

会長：田後隆二

副会長：小出秀人、神本千石、平野公平、安友千治、向川潔、田中誠、本間潤子

理事：飯田弘樹、杉本剛昭、濱岡大介、岡本祐樹、小川恵一、蒲谷渉、阪西貴子、大道栄徳、小林千恵美、我妻敦、下川原孝司、笠間由美子、赤澤師明、大神和己、荒木克成、三浦健治、川越勝、松嶋千恵子、廣瀬聖、清水俊之、田中徹、片岡勝、齋藤雄一、谷川純一（常務理事）

オブザーバー：青木弘子監事、加藤幹夫政治連盟会長、千代川浩子支部長会代表幹事

事務局：（兼）谷川純一事務局長、加藤岡政彦次長

欠席者：村上敬隆理事、玉寄長宗理事、石川房治監事、

議決事項

- (1) 神奈川県行政書士会封印業務の受託に関する規則の一部改正（案）について
- (2) 行政書士ADRセンター神奈川規則の一部改正（案）について
- (3) 選挙管理委員会委員の委嘱について
- (4) 令和5年度会長表彰について

協議事項

- (1) 会員の処分について
- (2) 令和5年度定時総会に付議すべき事項について
- (3) 令和4年度事業報告（案）について
- (4) 令和4年度収支決算報告（案）について
 - 1 令和4年度一般会計決算見込みについて
 - 2 令和4年度事業特別会計決算見込みについて
 - 3 令和4年度福利厚生基金特別会計決算見込みについて
- (5) 令和5年度運営基本方針（案）について
 - 1 令和5年度事業計画（案）について
- (6) 令和5年度収支予算（案）について
 - 1 令和5年度一般会計収支予算書について
 - 2 令和5年度事業特別会計収支予算書について
 - 3 令和5年度福利厚生基金特別会計収支予算書について
- (7) 新たな職務上請求書の管理体制への対応に伴う関連規則の一部改正（案）について

報告事項

- (1) 会員の状況について
- (2) 登録入会説明会（3/11）について
- (3) 支部長会（3/22）の報告について
- (4) 年間スケジュールについて
- (5) 各部・各委員会・WG等活動報告について
- (6) 令和5年度事務局職員人事及び処遇等について

セラヴィリゾート泉郷
ネオオリエンタルリゾートハケ岳高原

食べ放題!! 飲み放題!!

BBQ/バイキングプラン

標高1,000m、自然豊かなハケ岳で普段と一味違うBBQバイキングを満喫しませんか?
数種類のお肉や新鮮野菜、サイドメニューなど豊富に取り揃えております。
ご家族やカップル、お仲間同士、思いきりお楽しみください

1泊2食付

お一人様 / 消費税込・サービス料込

8,900円~

小学生5,700円~
4才以上の未就学児5,000円~

開催期間:2023年4月28日(金)~10月8日(日)

ご利用日により料金が異なります。詳しくはホームページをご覧ください。

夏は特別企画
実施予定!!
詳細は
WEBにて



各種お肉・海鮮

牛、豚、鶏、ラム
ウィンナー、エビ、イカなど



豊富なサイドメニュー

カレー、焼きそば
フライドポテト、春巻き、デザートなど



新鮮野菜

カット野菜、生野菜
焼野菜、サラダなど



各種ドリンク

生ビール、ワイン
サワー、ソフトドリンクなど

【バイキング形式提供に際しての感染症対策】安心してバイキングをお楽しみいただけるよう各種対策を実施しております。詳しくは弊社ホームページの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ページ内「お食事会場バイキング形式における感染症対策」よりご確認くださいませ。その他にも弊社では衛生管理の徹底と3密を回避する環境をつくり、お客様が安心してご滞在いただけるサービスのご提供に取り組んでおります。バイキング・食べ放題のご利用時間は90分となります。メニュー内容は仕入れ状況などにより変更となる場合がございます。また、規定のご予約数に達しない場合、コース料理に変更させていただきます。ご提供出来ない場合、事前にご連絡させていただきます。予めご了承くださいませ。

ご予約
お問い合わせは

セラヴィリゾート泉郷 予約センター TEL.050-5846-1234

10:00~18:00(月~土曜日)
※日曜・祝日・12月29日~1月3日休業

ご予約の際は「神奈川県行政書士会」とお伝えください。

インターネットでのご予約は

泉郷法人会員

検索

<http://hoyojo.izumigo.co.jp/>
初回のみ登録が必要となります。

企業ID/kana-gyosei
パスワード/kana-gyosei01



HP

※画像はイメージです。※掲載の内容は2023年4月現在の内容です。変更になる場合がございますので予めご了承ください。

令和4年度 企画部主催第2回研修会 開催報告

1. 日時：令和5年3月29日（水曜日） 14時15分～15時30分
2. 場所：神奈川県行政書士会 大会議室
3. 表題：神奈川県のデジタルの取り組みについて
4. 講師：神奈川県デジタル行政担当局長 尾裕（おさこ）美貴江 様
5. 研修概要



- (1) かながわICT・データ利活用推進計画
県民の安全安心や利便性の向上を図る「くらしの情報化」と、行政内部の業務全般の効率化を図る「行政の情報化」を2つの柱に上げ、様々な分野にてICTやデータの積極的利用の実現を目的とした計画です。
- (2) かながわICT・データ利活用推進戦略（令和3年12月）
7つの戦略：①最新のICT利活用、②サービスデザイン思考の導入（利用者目線でのサービス）、③デジタルデバインド（情報技術の利用機会や活用能力における格差）の防止、④情報セキュリティの確保、⑤幅広いデータの利活用、⑥デジタル人材の確保・育成 ⑦市町村支援・連携
- (3) 庁内システム開発プロジェクトの支援
- (4) デジタル・ガバメントの推進
 - ①行政手続きのオンライン化
新しい業務の手続きは原則すべてを、既存業務の手続きは取り扱い件数が多いもの（年間1000件以上）を優先してオンライン化することを目標にしています。法規制（書面、押印、添付書類、本人確認など）や実務上の問題（設計図面、対面指導）があり、制度改正や業務プロセスの見直しが課題です。
 - ②公金のキャッシュレス化
今後は県機関窓口での現金や収入証紙による手数料支払いのキャッシュレス決済を進めます。
 - ③ICT活用による業務効率化（RPA、AIの活用）
- (5) 情報セキュリティ対策
マイナンバー利用や自治体情報を守るため、サイバー攻撃への対策として神奈川情報セキュリティクラウド（KSC）の運用を一層強化していきます。
- (6) 働き方改革を支えるICT環境の整備+「新しい生活様式への対応」
- (7) ICT利活用による業務改善と効率化推進
- (8) 庁内のデジタル化の支援
庁内全職員のモバイルPC導入、コミュニケーションアプリの導入により、テレワーク、モバイルワーク、が可能になりました。
- (9) データ利活用（データ分析の支援、オープンデータ提供、市町村とのデータ統合連携基盤の整備）



6. まとめ

デジタル化そのものはあくまでも手段であって目的ではないこと、利用者サービスの向上と業務効率化という双方を目的とした取り組みが大切であることを具体的に学ぶことができました。DXにおける行政書士としての新しい関わり方を模索するうえでも、重要な視点であるように思いました。

（企画部 荒井真澄）

令和4年度 研修部主催研修会 開催報告

- 日時：令和5年3月14日（火曜日）
 - ①一般研修 13:00～14:45
 - ②倫理人権研修 15:00～16:45
- 場所：神奈川県行政書士会 大会議室
- 表題 令和4年度 決算期 大研修会
 - ①「相続土地国庫帰属法新設、民法改正、不登法改正について」
－今、行政書士が知るべき最新情報－「びっくりするような改正です」
 - ②【第一部】行政書士の倫理とは何か？－処分事例と業務関連性－
【第二部】倫理研修受講義務化を目前に控えて－職務上請求書と人権侵害
- 講師
 - ① 講師：行政書士・弁護士 小滝芳之会員（南・港南支部）
 - ② 講師：総務部 飯田弘樹部長（平塚支部）
- 受講者
 - ① 47名（Zoom38名 会場9名）
 - ② 42名（Zoom33名 会場9名）
- 研修内容



小滝講師

研修部では、上記日程で一般研修と倫理人権研修を2本立てで開催しました。

一般研修では、弁護士でもある小滝会員に、相続不明土地に関する「相続土地国家帰属法の創設」、相続登記申請義務化に伴う「不動産登記法の改正」、その他諸々の民法改正について、講義をいただきました。小滝会員のユーモアあふれる語り口で、会場からも何回も笑いが起こりましたが、改正はびっくりするようなものばかり！

業務の上でこの情報は不可欠なものと感じました。

倫理人権研修では、総務部部長の飯田会員に、行政書士の倫理と倫理研修受講義務化について、講義をいただきました。第一部では、行政書士法・行政書士倫理の条文と実際におきた処分事例の解説。第二部では、職務上請求書の重大な役割とともに人権侵害に繋がる危険性の説明と、会場は緊張感に包まれました。

民法改正は行政書士の業務を拡大する攻めの力がある一方、我々は倫理人権を侵害しないように常に襟を正す守りの姿勢も必要です。今回の研修ではその両方を学べる価値ある時間でした。

（研修部 増井裕美子）



飯田講師

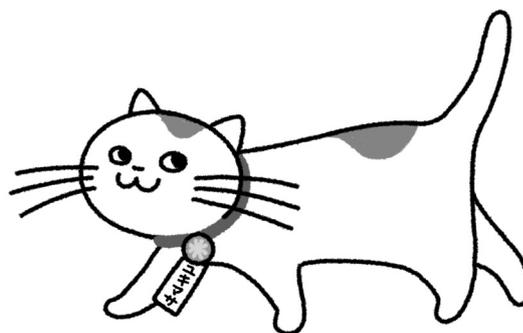
会員向け業務相談窓口開設のご案内

神奈川県行政書士会の方針として、外部からの相談対応はもとより、会員への情報提供にも力を入れております。この情報提供の充実を一層図るため、相談部では会員向けの業務相談窓口を開設致しました。

会員自身が、神奈川県行政書士会ホームページ上の業務テキスト等や日本行政書士会連合会中央研修所研修サイト等を利用するなど、十分に調べた上で、なお不明だった場合に、利用することが出来ます。ご希望の方は、神奈川県行政書士会ホームページの会員向けページより、注意事項や免責事項等をよくお読みの上、同意頂ける場合のみ、相談受付フォーマットにご記入の上、お申込み下さい。その後、業務相談できる会員を紹介致します。なお、相談内容は実際に顧客より相談・受任をした業務に関するものに限ります。また、相談可能な業務の業種は下記の通りとなっておりますので、あらかじめご了承下さい。

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| 1 建設業許可 | 1 2 交通事故関連業務 |
| 2 経営事項審査 | 1 3 離婚協議書作成 |
| 3 宅地建物取引業免許 | 1 4 借地・借家等不動産関連 |
| 4 産廃処理業収集運搬許可 | 1 5 農地転用許可（3条届出を含む） |
| 5 産廃処理業中間処理許可、最終処分許可、
収集運搬保管積替 | 1 6 特殊車両通行許可 |
| 6 一般貨物許可 | 1 7 警備業認定 |
| 7 風俗営業関係（古物含む） | 1 8 墓地・霊園関係業務 |
| 8 会社設立（株式・合同等） | 1 9 民事信託関係業務 |
| 9 法人設立（一般社団・NPO等設立） | 2 0 審査請求又は再調査の請求 |
| 1 0 医療法人設立認可 | 2 1 薬事関連業務 |
| 1 1 遺言・相続関連業務 | 2 2 薬局開設許可等 |
| | 2 3 各種給付金・補助金業務 |

※入管、帰化・国籍等の手続に関しては国際部、成年後見に関してはコスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部にお問い合わせ下さい。



令和4年度第2回相談員研修会（開催報告）

- 1 日 時 令和5年3月1日（水）15：00～17：00
- 2 場 所 本会大会議室およびZ o o m参加
- 3 研修会（15：00～17：00）
内 容 「借地借家に関する行政書士相談」
講 師 南港南支部 井川 恭弘 会員
対 象 県民センター相談員および支部相談員
出席者 84名
（県民センター相談員36名・支部相談員48名）
（会場出席者17名 Z o o m出席者67名）

県民センターと各支部の相談員の方々を対象とした相談員研修会ですが、相談会において、遺言、相続、成年後見に次いで多い相談内容が、農地、借地借家関係であることから、前回の第1回の農地に関する研修会に続き、今回の第2回研修会は、「借地借家に関する行政書士相談」をテーマに開催致しました。講師は不動産に造詣が深い相談部員でもある南港南支部の井川恭弘会員が担当し、会場は本会大会議室とZ o o mの選択制とさせて頂きました。

講義は、大半の相談が旧法である借地法、借家法に関するものであることから、旧法を含む重要な条文の説明から始まり、原状回復や路線価、相続において注意すべき点などの解説がなされました。

出席者からは、「実際の事例を織り交ぜながら条文の説明がされ、生きた法律を見ているようで、大変参考になった。」「条文に沿って実務で経験された案件を織り交ぜながら説明がされて分かりやすかった。原状回復義務について相談を受けたことがあり、今回の研修で勉強になった。」等の感想が寄せられ、大変好評でした。

（相談部 平川綾）



令和4年度研修会「①農地転用許可の基礎」及び 「②建設業許可申請及び経営事項審査に係る注意点について」実施報告書

- 1, 日 時：①令和5年2月21日（火）14：00～15：30
②令和5年3月6日（月）14：00～16：00
- 2, 場 所：①・②神奈川県行政書士会大会議室／Z o o mによるオンライン研修
- 3, 内 容：①「農地転用許可申請に係る基礎、注意点について」
②「建設業許可申請及び経営事項審査に係る注意点について」
- 4, 講 師：①杉本 剛昭 会員（湘南支部）
②神奈川県県土整備局 事業管理部 建設業課 建設業審査 ご担当者様
山本毅 建設環境部副部長
- 5, 出席者数：①116名（会場出席者13名、Z o o m出席者103名）
②342名（会場出席者31名、Z o o m出席者311名）

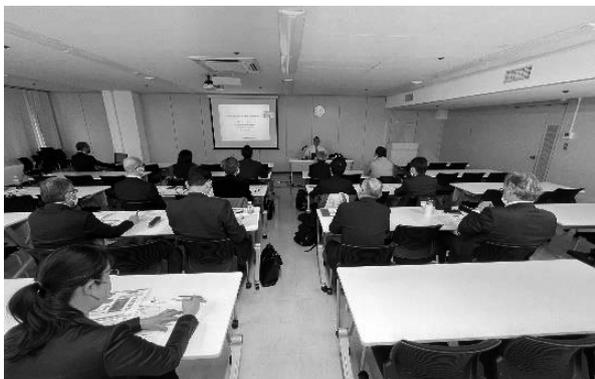
建設環境部は、上記内容の令和4年度研修会を開催致しました。

①では、湘南支部の杉本剛昭先生より、農地転用許可の基礎について詳細に解説をいただき、また、②では、神奈川県建設業課横浜駐在事務所より、高吉亮介様（建設業許可担当）、真木香織様（経審担当）をお招きし、行政側の立場から、現時点における電子申請・経営事項審査改正についてのお話をお聞き致しました。

また、②の研修後半では、建設環境部山本副部長より、J C I P（建設業許可・経営事項審査電子申請システム）での具体的な受任方法や、電子申請の方法について、パソコンを用いながらの実践も行いました。その中で、電子申請の有用性（証紙準備不要、納付は移動中にスマホからも可能であること、また、行政庁側のステータスも分かるので、許可申請の管理・把握がしやすい等）のお話もあり、非常に有意義な研修会となりました。

尚、研修の最初に、小出秀人建設環境部担当副会長より、電子申請の実務については、会員各自が試行錯誤して理解していくものであり、また、現時点では、申請件数も少ないため、県職員に対し、微に入り細にの質の質問は控え（電子申請システムについては、県ではなく、J C I Pのお問合せ窓口へ）、会員一人ひとりの自助努力が必要であるとのお話もございました。

【①農地法研修の様子】



【②建設業研修の様子】



（建設環境部：築山 祐子）

●東京出入国在留管理局での行政書士無料相談会開催報告

開催日：令和4年11月15日（火）、12月20日（火）

令和5年 1月17日（火）、2月21日（火）

開催時間：午前10時～午後4時

場所：東京出入国在留管理局 1階

主催：関東地方協議会及び東京都行政書士会国際部

参加者：関東地方協議会国際業務連絡会及び参加単位会国際部・申取委員会メンバー

神奈川会参加者

：下川原孝司国際部長（11月15日）、笠間由美子国際副部長（12月20日）

山岸孝浩国際部員（1月17日）、今村正典国際部員（2月21日）

昨年に引き続き、東京出入国在留管理局の1階入り口付近での開催となりました。

英語、中国語、ベトナム語の多言語での相談対応だったこともあり、外国籍の方からの多くの相談に対応し最終日の2月21日は1日で190件の相談に対応しました。

●長野県行政書士会の事例検討会出席報告

開催日：令和5年3月3日（金） 午後1時30分～5時15分

場所：ホテル国際21

参加者数：約40名

神奈川会参加者：笠間由美子国際副部長、山岸孝浩国際部員

発表事例数：15事例

【概要】

身分系、国籍、就労系と多岐にわたるトピックについて、関東各地から参加された先生方から実際に体験された事例の発表がありました。質疑応答においても、参加者から「こういう方法もあったのではないか?」「自分の場合は、こうやった」など異なる視点や考え方が提示され、非常に有意義な意見・情報交換の機会となりました。

各地の様々な先生方が高い倫理観を持ちながら、様々なチャレンジを試みている姿勢を目の当たりにしとても感銘を受けました。



日本行政書士連合会 公式キャラクター ユキマサくん

●令和4年度 申請取次行政書士管理委員会・国際部「合同会議」開催報告

日 時：令和5年3月13日（月）午後1時30分～午後4時30分

場 所：神奈川県行政書士会第一会議室

出席者：向川潔副会長

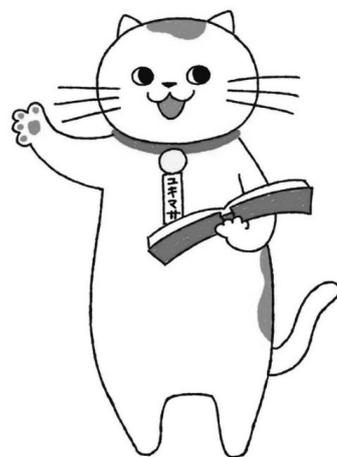
国際部 下川原部長、笠間副部長、三浦副部長、山岸部員、小杉部員、
落合部員、今村部員

申請取次行政書士管理委員会 廣瀬委員長、加藤委員、岩井委員、宋委員
(三浦副委員長、笠間委員 は国際部と重複)

【会議の概要】

申請取次行政書士管理委員会と国際部から令和4年度の活動についての報告を行いました。

国際業務を行うにあたり申請取次行政書士管理委員会と国際部は緊密な連携が必要となることを再認識し、今後の活動に活かしていけるよう協議を進めました。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター コキマさん

【会議後の様子】



●日行連国際部門と関地協国際業務連絡会との意見交換会 出席報告

日 時：令和5年3月14日（火）午後1時30分～5時10分

方 式：Zoomによるミーティング

参 加 者：【神奈川県】下川原孝司国際部長、三浦健治国際副部長
【神奈川県以外】17名

【意見交換会概要】

日行連国際部門から令和4年度に活動した4事業（①各地協との意見交換、②ウクライナ支援、③セミナーの開催、④情報収集・要望対応）についての報告の後、参加単位会との意見交換が行われました。

意見交換の場では、オンライン申請の改善についての要望、自治体との連携による外国人材関連の相談窓口等について、国際業務に関する研修会について、登録支援機関と行政書士のかかわり方についてなどの意見交換が行われました。



国際部では、国際業務に携わる会員の皆様の業務の一助となる様、今後も国際業務に係る研修会や連携機関との連携強化に努めて参りますので、活動へのご理解・ご協力賜りますようお願い致します。

以上 （国際部：山岸）

『戦略的許認可申請～行政書士が行政手続法を自由自在に操るためのハンドブック』を作成

特定行政書士検討ワーキンググループでは、今期2年間にわたる活動の成果として『戦略的許認可申請～行政書士が行政手続法を自由自在に操るためのハンドブック』を作成。3月10日会員向けホームページに公開しました。

特定行政書士検討ワーキンググループは、特定行政書士の業務拡大の推進等を検討課題として議論を重ねてきたところ、今期は、原点に立ち返り、そもそも許認可の現場を主戦場としている行政書士に、行政手続法を生かし、一段とクオリティーの高い許認可申請が出来るようにとの思いで、本ガイドブックを作成いたしました。

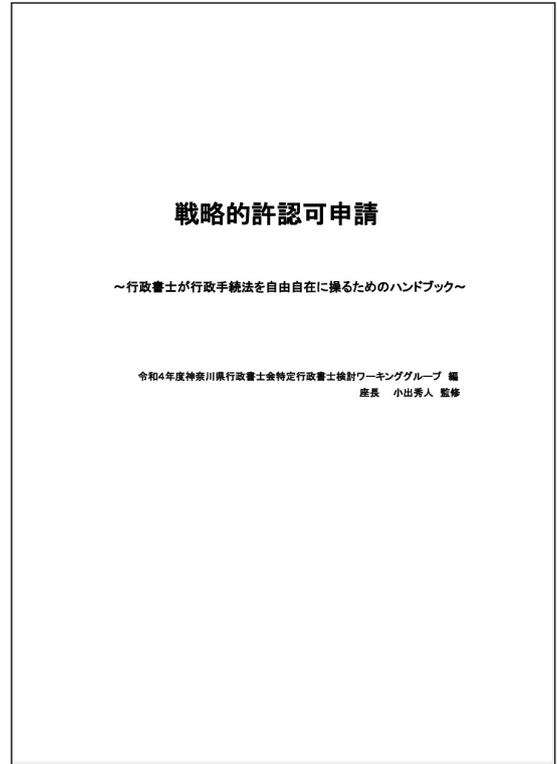
本ガイドブックは、日本における行政手続法の歴史的背景や、行政手続法が定める申請、届出等について具体的な許認可業務から考察しています。

戦略的な許認可申請を多くの行政書士が理解し実践してもらうことで、行政の運営が適正化し、また、それが、国民の権利利益の実現に資すると考えます。

ぜひ本ガイドブックをご活用ください。

【掲載箇所】

神奈川県行政書士会HP > 会員専用エリア > 業務テキスト > 特定行政書士検討WG



切り取らずにお申込みください

研修会・講演会名	<p>〈総務部〉研修会申込番号：下記日程欄に記載しております</p> <p style="text-align: center;">総務部主催研修会の開催について</p>
内 容	<p>「行政書士法及び職務上請求書の取扱いについて」 (※神奈川県行政書士会「職務上請求書の取扱いに関する規則」第3条に定める研修会となります。)</p>
日 時 (予 定)	<p>① 令和5年 5月30日(火) 研修会申込番号：総23-05 ② 令和5年 6月27日(火) 研修会申込番号：総23-06 いずれも、13:30～16:00(受付：13:00) ※都合のつく開催日にご参加ください。</p>
場 所	<p>本会 大会議室(横浜市中区山下町2番地)</p>
講 師	<p>平塚支部 飯田 弘樹 他</p>
費 用	<p>無料</p>
申込期限	<p>準備の都合上、<u>各開催日の1週間前までに</u>、事務局宛にお申込みください。</p>
対 象 者	<p>職務上請求書購入にあたっての義務研修です。<u>受講期限(受講日から5年)が近づいている会員</u>、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。</p>
定 員	<p>30名(先着順) ※実施月の新入会員受講者を含めた定員となります。</p>
備 考	<p>会員専用HPからのお申込みにご協力ください。 遅刻をされた場合、未受講となることがございますので、ご注意ください。 <u>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。</u> <u>受講の際は必ず会員専用HPをご確認の上、ご来場ください。</u></p>

----- 申 込 書 -----

総務部主催研修会 (① ②) に出席します。

※いずれかに丸印を付けてください。

令和 年 月 日

研修会申込番号：総 _____ - _____

会員番号(4ケタ)： _____

支部名： _____ 支部

氏 名： _____

川崎南支部

【支部研修会・支部新年会】

○第2回支部研修会

日時 令和5年1月28日土曜日

14時～16時

場所 川崎消防署 講堂

神奈川県を含む首都圏では、今後30年以内に約70%の確率で、M7.3クラスの首都直下型地震が発生すると言われています。

このことを踏まえ、令和4年度第2回支部研修会としまして、川崎区役所危機管理担当、訓練担当係長でいらっしゃる森角先生を講師として迎え、「迫り来る首都直下型地震への備え～持続可能な行政書士増の模索～」を開催いたしました。

前半の講義では自然災害に対する基礎知識と防災対策について学び、後半はワークショップ形式で4班にわかれて各班で防災に関して活発な議論を行いました。



活発な議論が行われたワークショップ

つつい後回しにしがちなテーマではありませんが、防災は重要性が高まっている事柄であり、大変有意義な研修会となりました。

○支部新年会

日時 令和5年1月28日土曜日

場所 中華料理 煌蘭

2020年以降、新型コロナ禍のため大々的

な開催が難しかった支部新年会を三年ぶりに今年開催することができました。

来賓として本会から田後会長、神政連から加藤会長にもご出席いただきました。多くの会員の皆様にもご参加いただき、とても楽しい新年会となりました。



和気あいあいと盛り上がった新年会

新型コロナも終息に向かっており、今年からは積極的な支部活動や支部の勉強会を開催することができそうです。なかなか支部との関わりをもつ機会の少なかった新人会員の方にもこういった会合にご参加いただき、仕事につながる人脈を育てていただければと存じます。

(鈴木孝誌)

緑支部

緑支部各種研修会のご報告

日時 令和5年2月18日(土)

15:10～16:00 区役所相談員連絡会

16:30～18:30 令和4年度第4回 緑支部研修会

場所 ハウスクエアヨコハマセミナールームA

テーマ 「相続・遺言に関する最近の判例、法改正について」

講師 弁護士 天野直樹先生 (神奈川県弁護士会所属)

緑支部では、令和4年度第2回区役所相談員連絡会と、令和4年度最後の第4回支部研修会

を上記日程にて開催いたしました。支部研修会に先立ち、区役所相談員に関しては、連絡会を開催し、相談員のスキルアップを目指し、業務知識や相談技法等について、実際の区役所相談事例を考察・学習いたしました。また、執行部と相談員との意見交換を行いました。続く研修会については、一般の支部研修会と合同で開催しました。講師は、明治大学法制研究所で講師を務めるなど広く活躍されている、永井・天野法律事務所の弁護士・天野直樹先生に講義をしていただきました。区役所などでも相談件数の多い、相続・遺言に関する最近の判例や法改正などについて、天野先生の講義は大変わかりやすく、質疑応答も活発に行われました。今後も、判例によって、改正点が現社会とつながっていくので、私たちがこれらの知識を積み重ねていくことは、行政書士を必要とする方々にとって、とても重要な事だと改めて実感する研修でした。最後に、貴重な講演をしていただいた天野直樹先生に感謝申し上げます。



(広報部 手塚由美子)

横浜中央支部

【令和4年度第4回横浜中央支部研修会】

日 時：令和5年2月15日（水）

時 間：14：00～16：30

会 場：本会大会議室

テーマ：「創業融資を確実に受けるための“創

業計画書”の作り方」

講 師：横浜中央支部 丸山理 様

参加人数：会場20名、Zoom38名

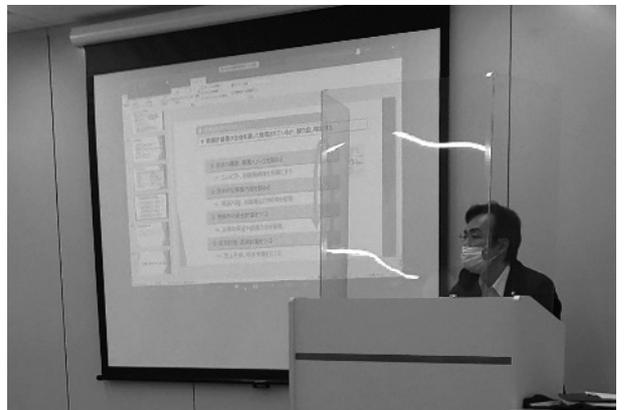
合計58名

.....

前回実施された「採択される“事業計画書”の中身」（畠中初恵会員）に続き、今回はより数字に基づく申請作業を求められる創業計画書や収支計画の作り方、創業融資で見られるポイントを当支部 丸山理会員にご講義いただきました。



創業融資計画は無から有を生み出すと言っても過言ではないので、いかにその事業に展望があるかにつき説得力を持って説明できるかが鍵になります。丸山講師は、ヒアリング段階から依頼者に何を聞きながら進めるべきかを念頭に、支援実務の流れと創業計画書の作成でキモになる「定性面」の内容を軸にお話をしてくださいました。



セミナーの開始前に「このセミナーが終わったら創業融資業務をどの程度できるようになり

たいか、なりたい自分をイメージして参加してほしい」と話した丸山講師の言葉で、より集中して内容を聞くことが出来ました。講師が取り扱った参考事例もあり、豊富な資料と分かり易い解説をしてくださった丸山講師に改めて感謝申し上げます。(文責 崔運喆)

南・港南支部

【京急百貨店3階連絡通路にて街頭無料相談会を開催】

令和5年2月25日(土) 11:00～16:00、京急百貨店3階連絡通路にて、南・港南支部街頭無料相談会を開催いたしました。

対応人員は12名で、相談件数は23件でした。相談内訳は、相続の相談10件、遺言の相談7件、成年後見の相談1件、債権債務関係に関する相談1件、その他の相談4件になります。

人どおりのある通路上で実施され、相談者のいない時間はほとんどありませんでしたが、支部相談会に初めて参加した私は、機会さえあれば専門家に相談したいと思っている方々の多さを実感致しました。

同席させていただいた相談では、なかなか上手に説明のできない相談者からポイントを引き出して、的確なアドバイスや提案をされていく先生方の対応を実際に見ることができ、大変勉強になりました。もっと多くの先生方の相談対応を見させていただきたかったと思う程に刺激を受けました。

また、今回相談を受ける場面を与えていただき、精一杯に相談者に寄り添い対応をしたつもりではありますが、反省点も見つけることができました。

街頭無料相談会の企画をしてくださいました支部長以下諸先生方、誠に有難うございま

た。うございました。また、ご参加の皆様、有り難うございました。



(志水 佳子)

磯子・金沢支部

【1】令和4年度 磯子・金沢支部第2回研修会

令和5年3月23日(木) 18時～20時

場所：杉田地区センター

参加者：28名

(1) 研修I

講師：行政書士 磯子・金沢支部 大菊明

演題：行政書士でなくなる日・・・必敗の法則

- ①コンプライアンスについて
- ②苦情の原因
- ③事例

についてわかりやすく説明していただきました。

今後、行政書士が続けられるように、心して業務に取り組もうと思いました。



(研修会風景：大菊講師)

(2) 研修Ⅱ

講師：行政書士 南・港南支部 蒲谷渉

演題：長く行政書士を続けていくために．．．
～私のエピソードから共に考えましょう～

- ①自己紹介
- ②行政書士を続けるために必要なこと
- ③開業前に何をしていたか
- ④開業後1年～3年目まで
- ⑤開業から3年目～5年目まで
- ⑥開業から5年目～8年目まで
- ⑦開業から8年目～現在まで
- ⑧2023年～今後

について具体的に説明していただきました。

会員の皆様にとって、前向きに仕事に取り組めるお話でした。



(研修会風景：蒲谷講師)

(3) 懇親会

研修会終了後、大菊講師・蒲谷講師を囲んで懇親会（25名）が行われました。数年ぶりにお会いする会員の方もおられ、和気あいあいの時間をすごしました。また、研修内容についての熱心な質疑応答が行われていました。

(広報通信員 川崎志朗)

戸塚支部

【令和4年度第2回戸塚支部相談員研修会・連絡会】

2月25日（土）14：00より令和4年度第2回戸塚支部相談員研修会・連絡会を行いました。

はじめに、藤野副支部長より令和4年4月～令和5年2月までの相談実績と現況報告があり、その後、当支部相談事業の遵守事項等を定めた『相談員手引き』の内容についてクイズ形式にて確認を行い、さらに事前に用意された2つの仮想の相談事例について、4グループに分かれて回答や対応方法等を議論、発表しました。



2つの仮想の相談事例は、実際に相談会場で相談を受け得る内容であり、これから相談員を志す方からベテランの相談員まで多くの意見が出されました。

(広報担当幹事：横須賀典正)

【泉図書館セミナー】

令和5年3月24日（金）14：00～16：00、横浜市泉図書館において、望月彦次副支部長（研修・広報担当）が講師を務め、市民向けセミナー「やさしい相続・遺言講座」を開催しました。事前予約制により、8組13名のお申込みをいただき、当日は申込者全員が参加しました。



セミナー前半は、相続・遺言についてよくある誤解や、手続きを進めるうえでの留意点に触れ、後半は、講師自らが経験してきた緊迫感溢れる事例を示しつつ、遺言を遺すことの意義などを説明しました。

多くの参加者が興味深く頷きつつ、講師の話に熱心に耳を傾けていた様子から、2時間があったという間に過ぎ去り、とても濃い内容のセミナーを実施できたと感じました。

終了後、講師（望月副支部長）は、参加者より「望月さんの話、迫力あるね」「このような企画を今後も続けてほしい」と嬉しい言葉をかけられ、大役後の汗を拭いながら、これに応じていた様子も印象的でした。

（相談担当副支部長：藤野卓）

【令和4年度第2回戸塚支部研修会】

日時：令和5年3月25日（土）

14：00～16：00

内容：入管業務の基本知識と

東京入管への申請・相談方法の実務



神奈川県行政書士会国際部より山岸孝浩部員を講師に招き、久しぶりに参加者が集合して行われました。

講義は制度の概要説明から始まり、在留資格の種類や該当する資格の判断の方法、相談の際のポイント、さらには東京入管での申請・受取などについても具体的かつ実務に役立つよう説明していただきました。

その後の質疑応答では、入管業務経験者からの質問を含め、実務経験に基づく丁寧な回答をいただき、これから入管業務を始める方だけでなく、経験豊富な方も含めて参加者全員にとって有益な時間となりました。

また、研修会の後に開催された懇親会では入管業務だけでなく、各会員が携わる様々な業務が話題となり、コロナ禍でなかなか会うことのできなかった会員同士の親睦を深めるとともに、情報交換の良い機会となりました。

（研修担当幹事：滝沢卓）

鎌倉支部

令和4年度第三回支部研修

3月23日、大船の芸術館にて、令和4年度3回目、最後となる研修会を開催しました。リアルのみ、懇親会有り、他支部参加も可という設定でしたが、38名の出席があり、ゆとりあるレイアウトをした集会室が満席となりました。



（前田陽子会員）



（櫻井貴美子会員）

講義は支部から二人の女性会員にお願いし、「初めての社会福祉法人設立～認可保育園の場合～」というタイトルで、社会福祉法人設立について初心者にも分かりやすく教えていただきました。漠然としたイメージの社会福祉法人が実体を持ち、受任したらどうやって進めよう、ということまで考えながら講義を聴きました。講師と研修委員とで、事前準備を頑張ったかい

がありました。

同じ業務をされている会員からは実務者ならではの質問もあり、最後まで眠気を寄せ付けない研修でした。後日のアンケートでも、多くの出席者からのコメントで、大好評だったことが窺えました。

懇親会は、大船の駅ビル内のイタリアンレストランで、個室を貸し切ったの宴となりました。会員同士、美味しいお料理とお酒を囲んでの交流も久しぶりの気がしました。突然の自己紹介タイムにご協力いただいた皆さまにも感謝します。鎌倉支部ならではの女性パワーも、これでもか、と言うくらい感じられました。



(田中 頼子)

湘南支部

「座談会形式の研修会開催のご報告」

日時：令和5年2月21日(火) 14時～16時
会場：藤沢商工会館ミナパーク6階 多目的



ホール2

内容：建設業、飲食・風営業、自動車（車庫証明・登録）、運送業

参加人数：23名

2月21日に、従来あまりなかった方式での研修会を開催いたしました。建設業、飲食・風営業、自動車（車庫証明・登録）、運送業といった4つのテーブルに分かれ、各テーブルでは、講師を交えて業務に関する質疑応答を行いました。どのテーブルも活発に質疑応答がなされ、参加者からも評価の声をいただきました。来年度も同様の研修会を開催できるよう、引き続き検討を重ねていく予定です。

「藤沢無料相談会開催のご報告」

日時：令和5年2月25日(土) 14時～16時
会場：フジサワ名店ビル6階 Cホール
参加人数：16名
相談実績：13件（内訳：相続3件、遺言7件、その他3件）
相談会ご利用のきっかけ：タウンニュース10件、チラシ3件

2月25日に、藤沢駅前にあるフジサワ名店ビルにて支部主催の無料相談会を開催いたしました。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で相談ブース、予約件数を絞るなどの対応を行



いましたが、今年度の藤沢無料相談会では、広めの会場で基本的な感染対策は実施しつつも昨年度の倍となる6つのブースを用意し、また、相談員を増強するなどコロナ前に近い形で行いました。

当日は13件の相談がありました。遺言書や相続のご相談の他、墓じまいに関する相談などもあり、藤沢市における遺言や相続、終活に関する相談の需要の高さが窺えました。

湘南支部では、今後も定期的に相談会を開催し、われわれ行政書士の知名度の向上につなげていきたいと思っております。

厚木支部

第4回神奈川県行政書士会 県西4支部合同研修会報告

日 時：令和5年3月11日（土）
14時00分～16時00分
場 所：小田原市民交流センター
UMECO 第1～3会議室
研修内容：「相続法改正から見た相続
実務と最新の改正点」
講 師：弁護士 奥田 裕介 先生
出席者：79名（内厚木支部6名）

今回で第4回目となる、神奈川県行政書士会県西4支部（厚木、平塚、秦野・伊勢原、小田原）合同研修会が開催されました。

講師に、小田原のおだわら総合法律事務所に所属する経験豊富な弁護士、奥田裕介先生をお招きし、相続法改正について講義をして頂きました。

県西4支部から多くの会員に参加頂き、相続法改正に伴う実務の留意点についての会員の皆様の関心の高さを感じました。



【開会挨拶 県西4支部長】

最初に相続法改正から見た相続実務の留意点のお話しが有りました。

配偶者居住権、配偶者短期居住権、婚姻期間が20年以上の夫婦間における居住用不動産の贈与等に関する優遇措置、預貯金の払戻し制度、自筆証書遺言の方式の緩和、法務局における自筆証書遺言の保管制度、遺留分制度の見直し、特別の寄与制度新設の各項目に関する詳細なご講義が有りました。

配偶者居住権は、高齢の配偶者にとって大きなメリットが有り、利用件数が増加しているそうです。遺留分制度の見直しについては、遺留分減殺請求権が金銭債権化されたので、対応方法を誤ると譲渡所得税が課税されると注意喚起が有りました。

次に、最新の改正点として、所有者不明土地の発生予防と、既に発生している所有者不明土地の利用の円滑化に関する法改正のお話しが有りました。

相続登記申請の義務化、相続人申告登記の新設、住所変更登記申請の義務化、相続土地国庫帰属制度の創設、所有者不明土地・建物の管理制度の創設、相続開始から10年を経過したときの遺産分割の見直し等分かりやすく詳細な説明をして頂き、大変参考になりました。



【賀詞交換会風景】

次回もたくさんの方々のご参加をお待ちしております。講師の山本先生、充実したご講義をどうもありがとうございました。

(厚木支部 畠山 陽子)

平塚支部

【令和4年度 県西4支部合同研修会報告】

日 時 令和5年3月11日(土)
午後2時00分～午後4時00分
場 所 おだわら市民交流センター(UMECO)会議室1～3
テーマ 「相続法改正から見た相続実務と最新の改正点」
講 師 おだわら総合法律事務所
弁護士 奥田 裕介先生
参加者 20名(平塚支部のみ記載)
司 会 小田 靖先生(平塚支部 支部長)

令和4年度県西4支部(小田原支部、秦野・伊勢原支部、厚木支部、平塚支部)合同研修会は、小田原市の弁護士奥田裕介先生に御登壇いただき「相続法改正から見た相続実務と最新の改正点」をテーマに講義をしていただきました。

今回第4回目の合同研修会は、ようやくコロナ後が見えてきた久々の開催で、全体の参加者は約80名と会場はほぼ満席となりました。



講義の前半は、配偶者居住権が令和2年施行後多く利用されていることなど、改正の目的に沿った方向に進行しつつあること等、実務経験を通じて話ししていただきました。一方遺留分制度の見直しにより、旧法のままの解決では譲渡所得税が課税されるケースも有り得る等、勉強を怠った時のリスクもあることを知り、大変有意義な講義となりました。

後半は最新の改正点として、所有者不明土地解消を目指した相続登記義務化や土地国庫帰属制度のお話し、寄与分・特別受益主張の期間制限など新情報が盛りだくさんでした。



研修会終了後は、「天成園小田原駅別館」で講師を囲んで3年ぶりの懇親会が開かれました。美味しい食事と共に和む中、支部毎に、会

員各々自ら自己紹介をする場を設けていただき、その後は、所属支部が異なる会員同士の会話も弾み、やはり実際の交流は良いものであると実感しました。

海老名・座間支部

【座間市立図書館】 令和4年度講座「身近学を学ぼう」について

日 時 令和5年2月4日、11日、18日(土)
14:00～16:30

場 所 座間市立図書館2階会議室

テーマと講師

第1回目『遺言』 名生 宏

第2回目『相続』 富永 弘

第3回目『成年後見』 村井 義明

参加者 35名（一般参加者・延べ人数）

海老名座間支部では毎年座間市が主催する市民講座への講師及び相談員の派遣をしています。



受講頂いた市民の方にはアンケートをお願いしておりますが、その結果からも質、時間配分ともにご満足頂けたことが分かる反応を頂きました。

どのテーマ内容も奥が深いものばかりですが、受講者の関心事に少しでも触れることが出来たからだと言ったアンケート結果について分析をしています。

「困ったら、疑問に思ったら行政書士にご相談ください！」というメッセージはどの先生からも発信して頂き、この一言は十分にお伝え出来たと考えています。

また、個別相談会においても毎回時間ギリギリまでご対応が出来、皆さん満足して帰られました。

座間市立図書館職員の方からも「是非来年もよろしくお願ひします」というお言葉を頂きましたので、来年も支部を挙げてこの講座を盛り立てて行きたいと思ひます。

（担当；竹門宏樹）

政連だより

■統一地方選挙結果報告・神政連推薦候補多数当選■

第20回統一地方選挙の前半戦の投開票が4月9日に行われました。神奈川県下では、神奈川県知事選挙、神奈川県議会議員選挙、横浜市議会議員選挙、川崎市議会議員選挙、相模原市議会議員選挙が実施され、神奈川行政書士政治連盟（以下、神政連）が推薦した候補が多数当選しました。

このうち神奈川県知事選挙では、神政連が推薦した黒岩祐治氏が、見事4期目の当選を果たしました。神奈川県議会議員選挙では、神政連推薦候補81名が当選を果たし、横浜、川崎、相模原の政令市市議会議員選挙でも多数の神政連推薦候補が激戦を制し見事、当選を果たしました。

また、後半戦の投開票が4月23日に行われ、神奈川県下では平塚市や大和市などの市長選挙や10市の市議会議員選挙が行われました。後半戦の選挙でも多数の神政連推薦候補者が当選しました。

様々な許認可申請の場で電子申請が導入されるなど、行政書士をめぐる環境は大きく変動し予断を許さない状況です。そのような中、行政書士制度にご理解をいただいている候補者が多く当選を果たすことができました。

ご支援いただきました皆様には感謝申し上げます。

そして当選された神政連の推薦候補者の皆様に対し、心からお祝いを申し上げます。



黒岩祐治神奈川県知事



候補者による街頭演説会の様子（横浜市都筑区）

■川崎市議会議員 青木のりお 新春の集い2023に出席■

日 時 令和5年2月11日(土)14:00～
場 所 HOTEL ARU KSP

青木のりお川崎市議会議員の「新春の集い2023」に出席いたしました。

青木市議は、川崎市議会議員を4期務め、現在、自由民主党川崎市議会議員団団長という要職にあります。会合には片山さつき参議院議

員、三原じゅん子参議院議員、島村大参議院議員が出席。地元議員も小川くにご県議、持田文男県議など県議・市議が多数出席し大変にぎやかな会となりました。また福田紀彦川崎市長も出席し祝辞を贈っておりました。

会合後半では青木市議より川崎市の様々な課題について言及があり、EVの普及など力を入れていきたいとの報告が行われました。



青木のりお川崎市議会議員



福田紀彦川崎市長

■衆議院議員 三谷英弘 新春の集いに出席■

日 時 令和5年2月18日(土)15:00～
場 所 新横浜プリンスホテル

三谷英弘衆議院議員の「新春の集い」に出席いたしました。

会合前半では、自由民主党神奈川県支部連合会会長を務める小泉進次郎衆議院議員が講演を行い、三谷議員と取り組んでいる様々な施策について発言がありました。特に犯罪被害救済の取り組みについては、犯罪被害者が泣き寝入りしないよう、さらなる立法に取り組んでいることが報告され、会場は熱心に聞いておりました。



三谷英弘衆議院議員

た。

三原じゅん子参議院議員、島村大参議院議員、浅尾慶一郎参議院議員も壇上に上がり三谷議員に激励の言葉を贈っておりました。

青葉区、緑区を中心に地元の事業者、企業の方も多く出席し大変熱気あふれる会合となりました。



小泉進次郎衆議院議員

■参議院議員 中田宏 未来経営研究会勉強会に出席■

日 時 令和5年2月20日(月)11:00～
令和5年4月10日(月)11:00～
場 所 横浜バイシェラトンホテル&タワーズ

中田宏参議院議員による第83回及び第84回未来経営研究会勉強会が開催され出席しました。

第83回は、「安全保障のあり方について」をテーマに、開催日の朝もミサイルを発射した北朝鮮や中国、ロシアへの対策、防衛費GDP 2%の財源問題などに言及されました。第84回は、「統一地方選挙について」をテーマに、開催日の前日に投開票となった第20回統一地方選挙の前半戦の結果を総括されました。

特筆すべきは、日本維新の会の躍進です。奈良県では、大阪府以外で初めて維新公認の知事が誕生しました。神奈川県においても各選挙で多くの候補者を擁立し、当選を果たしています。中田議員も以前から「自民党はもっと危機感を持つべきである」とおっしゃっていましたが、今後も日本維新の会は全国的に勢力を拡大することになるでしょう。神奈川行政書士政治連盟としましても、神奈川維新の会との連携強化に努め、行政書士制度の発展のための協力体制を構築してまいります。



中田宏参議院議員

■衆議院議員 古川なおき 政経文化セミナーに出席報告■

日時 令和5年2月20日(月)12:00～
場所 ロイヤルホールヨコハマ

古川なおき衆議院議員の「政経文化セミナー」が行われ、参加してまいりました。いつも通りほぼ満席の100名程度の参加者が集まりました。

冒頭に古川議員から話があり、衆議院1期目の中では異例の抜擢で、2027年の花博特別委員会事務局長に就任されたとの報告がありました。この横浜を軸に日本を盛り上げていきますという意気込みが語られ、会場もたいへん盛り上がりおりました。

勉強会では爬虫類専門家の白輪剛史氏による講演が行われました。一昨年、戸塚区でアミメニシキヘビが逃げ出して大騒動になり、それを白輪氏が天井裏に潜んでいるところを発見し捕獲するまでの話を、報道の舞台裏のエピソードを交えてお話いただきました。たいへん興味深く、白輪氏の爬虫類愛があふれる講演でした。



古川なおき衆議院議員

■参議院議員 上田勇 これからの活躍に期待する会に出席■

日時 令和5年2月20日(月)18:30～
場所 HOTEL THE KNOT
YOKOHAMA

上田勇参議院議員の「これからの活躍に期待する会」が開催され出席いたしました。

上田議員は長く神奈川6区など保土ヶ谷区・旭区を中心に活動し衆議院議員として活動しておりましたが、昨年7月の参議院比例区に転身、参議院議員として4年10か月ぶりの国政復帰を果たしました。

会合では上田議員より国政報告があり、「選挙区が全国になったが、引き続き保土ヶ谷に住んで活動しており、横浜、神奈川のためにも働いていく」との発言がありました。

古くからの支援者も会場に詰め掛け、活気ある会合となりました。



上田勇参議院議員

■神奈川行政書士政治連盟、支部長会を開催■

日 時 令和5年3月3日（金）16：00～
場 所 本会大会議室

今年度、第2回神奈川行政書士政治連盟（以下、神政連）支部長会を開催しました。

原支部長会代表、加藤神政連会長からの挨拶

に続き、那住総務委員長より、第20回統一地方選挙への対応について、神政連推薦候補者の推薦理由等の説明が行われました。

各支部長からは、選考過程についての質問等、様々な発言があり、活発な議論が行われた会合となりました。

■衆議院議員 笠ひろふみ 政経懇話会に出席■

日 時 令和5年3月27日（月）11：45～
場 所 ANAインターコンチネンタルホテル

笠ひろふみ衆議院議員の「政経懇話会」が開催され出席いたしました。地元を離れ東京での会合となりましたが、多くの支援者が詰めかけ、活気あふれる会合となりました。

会合では笠議員より、岸田文雄内閣総理大臣のウクライナ訪問や、まもなく成立する次年度の予算審議等について発言がありました。

会合のメインは元国土交通省・現三井住友信託銀行顧問の栗田卓也氏による講演が行われ、出席者は熱心に話を聞いておりました。「地域活性化を考える」をテーマに人口減少が続く日本において地域経済をどのように活性化させて

いくか、2000年代初頭から現在までの国土交通省の政策も振り返りながら、官民連携の重要性や公共政策への民間資本の導入について講演が行われました。



笠ひろふみ衆議院議員

■令和4年度 会計監査報告■

日 時 令和5年4月12日（水）14：30～
場 所 本会全会議室

青木弘子会計監事、小関典明会計監事による会計監査が行われました。

令和4年度における関係書類、資産、会計の状況を厳正に監査していただいた結果、いずれも適正に処理されていることを認めていただきました。

会計監事のお二方、適切なお指導、ご助言をありがとうございました。



青木弘子会計監事（左） 清水泰輔財務委員長（中央）
小関典明会計監事（右）

■幹事会報告■

日 時 令和5年2月22日(水)16:00～
場 所 本会大会議室

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 配付資料の説明
4. 議長の選任
5. 議事録署名人の指名
6. 議決事項
 - (1) 第20回統一地方選挙の候補者の推薦について
※可決承認されました
7. 協議事項
 - (1) 令和4年度事業報告について
 - (2) 令和4年度収支決算報告について
 - (3) 令和5年度運動方針案及び事業計画案について
 - (4) 令和5年度収支予算案について
8. 報告事項
 - (1) 令和5年新年賀詞交歓会について
 - (2) 各委員会からの報告・今後の予定について
 - (3) 年度スケジュールについて
 - (4) その他
9. 閉 会

日 時 令和5年3月27日(月)16:00～
場 所 本会大会議室

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 配付資料の説明
4. 議長の選任
5. 議事録署名人の指名
6. 議決事項
 - (1) 第20回統一地方選挙の候補者の推薦について
※可決承認されました
7. 協議事項
 - (1) 大会に付議すべき事項について
 - 1 令和4年度事業報告承認の件
 - 2 令和4年度収支決算報告承認の件
 - 3 令和5年度運動方針案及び事業計画案承認の件
 - 4 令和5年度収支予算案承認の件
 - 5 役員選任の件
8. 報告事項
 - (1) 第20回統一地方選挙の候補者の推薦について
(書面による表決の結果報告)
 - (2) 支部長会の概要について
 - (3) 各委員会からの報告・今後の予定について
 - (4) 年度スケジュールについて
 - (5) その他
9. 閉 会

■神政連ホームページ「会員のページ」について■

神奈川行政書士政治連盟のホームページ (<http://jinseiren.com/>) において、「会員のページ」に活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご一読ください。

- ・ I D : j i n s e i r e n
- ・ パスワード：事務局までお問い合わせください。

かなさぽ便り

自閉スペクトラム症とその支援

第13期のかなさぽ実務研修（選択・第4回）にて、自閉スペクトラム症（ASD）の方への意思決定支援、法人後見の取り組み事例に関する講義がありました。インタビューでの情報も含め、本人への支援という視点から、当講義のごく一部になりますが、ご紹介させていただきます。かなさぽ会員の方は、研修VODにて全編をぜひご覧ください。

第1部 「自閉スペクトラム症(ASD)の方への意思決定支援を考える上で」



社会福祉法人
横浜やまびこの里
相談支援部 部長
志賀 利一 様

自閉スペクトラム症（ASD=Autistic Spectrum Disorders）は、社会でのコミュニケーションや対人関係がうまくとれず、決まったことは几帳面にできるがその場での臨機応変な対応が苦手、極めて限定的な興味にこだわる、言葉より目で見えて理解するなど、いくつかの行動特性がその特徴です。生まれながらの脳神経機能に原因があるとされ、完全な回復がむずかしい発達障害です。国内の小学校3年生の4%強がASDとのデータがあります。

学校や職場などで失敗を重ねて不応に引きこもりに至ることもあります。

2018年に兵庫県三田市で「平成の座敷牢事件」が発覚しました。精神障害のある40歳の息子を20年以上にわたり自宅プレハブ内に檻を設け監禁した事件でした。検証報告書によると、両親は、息子の他害・自傷行為に悩みながらも息子に深い愛情を注ぐ一方、知的障害者をとりにくく医

療、教育、福祉、雇用面での社会全体の支援ネットワークから取り残されてしまった事案ともいえます。

この息子は、ASDと最重度の知的障害とを併存していたと考えられています。現在ASDで成年後見にて支援する大多数の方はこのケースです。

一人一人その特性はみな異なります。だからこそ、この行動・障害の特性をよく理解した上で、自尊心を保ったより制限が少ない生活ができるよう、親御さんやご親族はじめ関係者での支援のすそ野を広げていくことが大切になります。

毎年4月2日は、国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。ASDを広く知っていただけるよき機会になればと思っています。

第2部 「法人後見の取り組みについて」



特定非営利活動法人
成年後見横浜やまびこ
副代表理事
成年後見業務執行者
宮崎 均 様

（VODで法人後見運用詳細説明あり）

法人後見のメリットの一つとして、法人内での知見を集約し、継続支援できるということがあります。現在は、1人の被後見人に対し主担当と副担当との2名で支援をしています。知的障害者には、ほぼ24時間のフォローが必要で、衣食住、外出、意思決定など複数の側面からのサポートが重要になります。運動不足解消は大きな課題です。

ASDの知的障害者の後見に際しては、一人一人の行動特性をよく把握したうえでのきめ細かな支援が不可欠です。財産管理については、後見制度としての法的制約がありながらも、本人の想いに沿って積極的に財産を支出するという視点での支援もお願いしたいと考えています。

（広報委員会 荒井真澄、杉山典子）

「被後見人」になるということ

「法定後見」という制度は被後見人等に対し、「貴方は制限行為能力者ですよ」と宣言するもので、つまり自分の事を全部自分で判断させてもらえなくなる＝半人前と認定される、という事です。それを受け入れなければならない被後見人の歯痒さ、無念さについて慮った時、後見人という責務の重さに震える瞬間があります。

人は誰でも最後まで自分のことは自分で決めて生きていきたい。けれどもこの取引社会で生きる私達は、契約の相手方や公共の福祉を守る為、また経済活動に支障が出てきているご本人の財産を守る為に（仕方なく）後見人等を選任させて頂かなくてはなりません。

数年前から後見人の役割を担うようになった私は、せめてこの人なら、と求めていただけられるよう、ご本人の意思を可能な限り汲み取りその判断を理解するコミュニケーション技術を会得したいという思いに至り、気づけば認知症について、さまざまな角度から学ぶようになっていました。

認知症サポーター → キャラバンメイトとして区内で活動を始めていた頃、ケアプラザから「地元地域で認知症カフェが立ち上がる」との情報を得、そこにスタッフとして潜り込みました。現在は代表として、7年間欠かさず「認知症カフェ」を運営しています。（認知症カフェ コツコツ 毎月第3日曜日13:30～15:30 北山田コミュニティハウスで開催）コロナ前は随時50人近い参加者がおり、地域住民と認知症当事者、その家族、包括、医療・福祉関係の専門職等々がわいわいと集まり、認知症に対する偏見や誤った知識を払拭し、皆で助け合って暮らす地域にするための基礎を育む場所として機能してきました。自画自賛したい、素敵なカフェです。

認知症は、中期までは主にコミュニケーションの障害が顕著です。ですがそれは周囲のほんの少

しの理解と工夫で良い状態にも悪い状態にもなります。この人は私を理解してくれている、とご本人に思ってもらえれば、後見人としてのお仕事も円滑に進めることができるかもしれません。

「どうせ理解できない」という態度は必ずご本人に伝わりますし、そうなれば信頼関係を築くことは難しくなってしまうでしょう。後見人に一番必要な資質は法律や制度の知識ではなく、人として当たり前の事が当たり前にできる事だと、私個人は思っています。

全てを自分で抱え込まない事も大切。ご本人を取り巻く人々と連携し、日々巻き起こるマニュアル無き課題を家族や支援者と協力しつつクリアしていくことに喜びを感じられたら最高ですね。

そう。後見って、ソーシャルワークなんです。

最近では「認知症ラジオ」、見守りあいアプリの普及活動、9月のアルツハイマー月間に合わせ区内で認知症シンボルカラーのオレンジの花を咲かせる運動、なども行っています。

これからも、認知症になっても大丈夫！と言える社会を目指し、地域住民としても後見人としても、引き続き精進して行きたいと思います。

（横浜東 横尾佳子）



神奈川県建設業協会より

■神奈川県の建設業許可申請について、電子申請が始まりました

令和5年1月10日より、建設業許可申請および経営事項審査申請について、建設業許可・経営事項審査電子申請システム（J C I P）を利用し、電子申請できるようになりました。当面は、書面による申請も継続されるそうです。導入を見送っている自治体もあるため、他県の申請を行う際はご注意ください。

J C I Pの利用および代理申請にあたっては、まず『申請者および代理人』が、デジタル庁が発行するGビズIDを取得し、一定の手続きを行う必要があります。

- ・建設業許可・経営事項審査の電子申請について - 神奈川県ホームページ
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/densi.html>

■経営事項審査申請（経審）評価項目の一部変更・様式の変更がありました

令和4年8月15日に告示された経審の評価項目一部変更については、令和5年1月1日から施行となりました。概要としては「ワーク・ライフ・バランスに関する取組の状況（えるぼし・くるみん・ユースエールの各認定）の新設」「建設機械の保有状況の対象の拡大」「エコアクション21の認証の有無の追加」となっております。

これに伴って、申請書等の様式が一部変更されておりますので（社会性等ページ、建設機械一覧など）提出の際はご注意ください。

- ・建設業許可関係のお知らせ - 神奈川県ホームページ
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p18093.html>
- ・経営事項審査（経営規模等評価・総合評定値請求） - 神奈川県ホームページ
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p870387.html>

■令和5年春の公開研修会を開催しました

令和5年4月6日（木）に関内・横浜中法人会4階 中小研修室にて、令和5年春の公開研修会を開催しました。島崎明雄会員（当会幹事）の司会進行で、第一部は『最新の経審制度における経審点数上昇手段』について石田知行会員（当会監査）より講義があり、第二部は『許可申請』『経審申請』に関する相談ロールプレイングを、築山祐子会員、岩崎直子会員（左記2名、質問者役）大橋真行会員、清水泰輔会員（左記2名、回答者役）が演じました。今回も100名近い申込みがあり、県内外より多くの方にご参加頂きました。本研修の開催にあたっては、Zoom利用によるハイブリッド開催とし、会場では座席間隔やマスク着用・消毒など、感染症対策に十分配慮しました。石田会員の講義については、5月10日（水）に開催された建通新聞社主催のオンラインセミナーでも、建設業者向けに再演されました。

なお、今後の研修会予定は次の通りです。基調講演は会員ではない方でもご参加頂けます。

R05/06 /24（土）	I C T施工の実際、総合評価の手法
R05/07 /07（金）	令和5年度定時総会・基調講演

※「Zoom」は、Zoom Video Communications, Inc.の登録商標です。

■「神奈川県建設業協会」とは？

私たちは『建設業関連業務』を中心に活動する、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の任意団体です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回（春・秋）、基調講演会（夏の特別研修会）などを行っております。建設業者の皆様の業績向上に寄与するため、入札・契約の実務支援を行えるプロフェッショナル集団となるべく、独自資格である「入札・契約実務支援マイスター認定」を策定・啓蒙するなど、会員一同日々励んでおります。

神奈川県建設業協会Webサイト



<https://www.kanaken.info/>

《事務局》〒251-0001藤沢市西富487番地の7 行政書士黒河明広事務所内
 kanaken_contact@googlegroups.com（駒井記）

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「交通事故実務研究会」

「交通事故実務研究会第231回研修会」

1. 日 時 2023年6月17日(土) 13:00~18日(日) 11:00
2. 会 場 ニューウェルシティ湯河原
3. 科 目 警察によるの交通事故捜査(仮題)
4. 講 師 行政書士 早井 博(滋賀会)ほか
5. 参加費 20,000円(1泊2食宿泊費・懇親会費含む)(予定)
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、FAXでお申し込みください。
7. その他 研修のみの参加は、メールでご相談ください。

「交通事故実務研究会第232回研修会」

1. 日 時 2023年7月1日(土) 14:30~17:00
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか
5. 資料代 1,000円
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. その他 終了後、懇親会を予定(会費3,000円程度、参加自由)

「交通事故実務研究会第233回研修会」

1. 日 時 2023年8月5日(土) 14:30~17:00(予定)
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか
5. 資料代 1,000円
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. その他 終了後、懇親会を予定(会費3,000円程度、参加自由)

「交通事故実務研究会第234回研修会」

1. 日 時 2023年9月2日(土) 14:30~17:00(予定)
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか
5. 資料代 1,000円
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. その他 終了後、懇親会を予定(会費3,000円程度、参加自由)

「交通事故実務研究会第235回研修会」

1. 日 時 2023年10月7日(土) 14:30~17:00(予定)
2. 会 場 神奈川県行政書士会大会議室
3. 科 目 交通事故業務に関する諸問題
4. 講 師 行政書士 田後隆二(神奈川会)ほか
5. 資料代 1,000円
6. 申込先 ホームページ <http://www.ryu2net.com/jikoken/> をご覧になり、メールでお申し込みください。
7. その他 終了後、懇親会を予定(会費3,000円程度、参加自由)

● 任意団体勉強会のご案内 ●

「てるてる塾」

てるてる塾第65回研修会

1. 日 時：令和5年6月14日（水）午後6時15分から
2. 場 所：かながわ県民センター305
3. 内 容：「産業廃棄物処理業の許可申請業務」（仮題）
4. 講 師：行政書士 石田 知行 先生（横浜中央支部）
5. 研 修 料：2,000円（当日徴収）
6. 申 込 先：てるてる塾事務局 行政書士 小川恵一
ホームページ：「てるてる塾」で検索
<https://teruterujyuku.com/>

てるてる塾第66回研修会

1. 日 時：令和5年7月12日（水）午後6時15分から
2. 場 所：かながわ県民センター1501
3. 内 容：「一般酒類小売業免許申請の実務（仮題）」
4. 講 師：行政書士 小林 充 先生（南・港南支部）
5. 研 修 料：2,000円（当日徴収）
6. 申 込 先：てるてる塾事務局 行政書士 小川恵一
ホームページ：「てるてる塾」で検索
<https://teruterujyuku.com/>

てるてる塾第67回研修会

1. 日 時：令和5年8月9日（水）午後6時15分から
2. 場 所：かながわ県民センター304
3. 内 容：インボイス制度について（仮題）
4. 講 師：税理士・行政書士 大場 智子 先生（戸塚支部）
5. 研 修 料：2,000円（当日徴収）
6. 申 込 先：てるてる塾事務局 行政書士 小川恵一
ホームページ：「てるてる塾」で検索
<https://teruterujyuku.com/>

● 任意団体勉強会のご案内 ●

「もんじゅの会」

もんじゅの会は神奈川県行政書士会の有志によって創設された行政書士による行政書士のための勉強会です。
単に業務知識の取得だけではなく、新規業務の開拓、共同事業等の実践を通じ営業力を向上させ事務所経営の安定化を目指します。

「もんじゅの会 令和5年6月勉強会」

1. 日 時 令和5年6月16日（金）16：00～17：00
2. 会 場 オンライン開催
3. 科 目 未定
4. 講 師 浅川真一（磯子・金沢支部）
5. 会 費 無料
6. 詳 細 <https://info.ggn2019.com/monjyu> に後日掲載
7. 連 絡 先 もんじゅの会事務局
E-mail monjyu2018@gmail.com



「もんじゅの会 令和5年7月勉強会」

1. 日 時 令和5年7月19日（水）16：00～
2. 会 場 オンライン開催
3. 科 目 営業力アップセミナー
4. 講 師 浅川真一（磯子・金沢支部）
5. 会 費 2,200円
6. 詳 細 <https://info.ggn2019.com/monjyu> に後日掲載
7. 連 絡 先 もんじゅの会事務局
E-mail monjyu2018@gmail.com

「もんじゅの会 令和5年9月勉強会」

1. 日 時 令和5年9月8日（金）16：00～
2. 会 場 オンライン開催
3. 科 目 営業力アップセミナー
4. 講 師 浅川真一（磯子・金沢支部）
5. 会 費 2,200円
6. 詳 細 <https://info.ggn2019.com/monjyu> に後日掲載
7. 連 絡 先 もんじゅの会事務局
E-mail monjyu2018@gmail.com

～お願い～

* 研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

ようこそ新人さん



当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

- ①入会日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型 & 星座 ⑨ホームページ
⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物（飲み物）⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言！（自己PR）

ヨシダ ミツグ
吉田 貢さん



- ① 令和5年2月1日
② よこすか行政書士法人
③ 横須賀市小川町25番地3
税理士合同ビル2階

カンノ ノボル
菅野 昇さん



- ① 令和5年2月1日
② 菅野昇行政書士事務所
③ 鎌倉市雪ノ下一丁目14番10号
④ 0467-23-1271
⑤ 0467-40-3172
⑥ noboru@taxman-kanno.com
⑩ 税理士（国税OB）
⑪ 相続（遺産分割協議書作成）、不動産貸付業承継、飲食店・
風俗営業許可

オノ トシユキ
小野 俊幸さん



- ① 令和5年2月1日
② 小野俊幸行政書士事務所
③ 横浜市西区久保町16番22号
④ ono.toshiyuki.2023@gmail.com
⑦ 49才

サキハラ ヤエコ
崎原八重子さん



- ① 令和5年2月1日
② 行政書士さきはら事務所
③ 横浜市緑区西八朔町4番地87
④ 045-511-7978
⑤ 045-511-7978
⑥ info@sakihara-office.com
⑧ O型 おひつじ座
⑨ https://sakihara-office.com/
⑪ ドローン飛行許可、相続、入管
⑫ 豚骨ラーメン
⑬ 寝る前のストレッチ

モトキ ケイスケ
本木 敬介さん



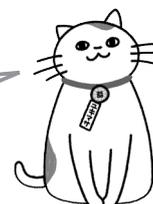
- ① 令和5年2月1日
② 本木敬介行政書士事務所
③ 横浜市旭区四季美台28番地3
四季の丘ハイツD-2
④ 090-2313-6729
⑤ 045-364-5557
⑥ vikzu910@ybb.ne.jp
⑦ 58才
⑧ A型 おうし座
⑩ 在留申請取次
⑫ ビール

ヨネモリ タツヤ
米森 達也さん



- ① 令和5年2月15日
② 米森達也行政書士事務所
③ 茅ヶ崎市新栄町1-3
ムラサキビル4階
④ 0467-53-9663
⑤ 0467-53-9662
⑥ t.yonemori@frontier-shonan.jp
⑦ 39才
⑧ B型 しし座
⑨ https://www.frontier-shonan.jp
⑩ 公認会計士、税理士
⑪ 相続
⑫ ビール
⑬ オードキャンプ・アウトドア・サッカー観戦
⑭ 頑張りますので、宜しくお願い致します。

このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介します。
入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご
記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。



イ イ ダ コ ウ ジ
飯田 浩司さん

- ① 令和5年2月15日
- ② K T C 行政書士事務所
- ③ 横浜市神奈川区西神奈川1-10-5
コスモ東神奈川駅前201号室
- ④ 070-3669-2315



ア キ ヤ マ エ イ ジ
穂山 映二さん

- ① 令和5年2月15日
- ② 穂山行政書士事務所
- ③ 横浜賀市衣笠町21番20号
- ④ 046-851-0226
- ⑤ 046-851-0226
- ⑥ akiyama.ej@gmail.com
- ⑦ 43才
- ⑧ A型 おうし座
- ⑨ <https://ngv7v.hp-peiraichi.com>
- ⑩ 令和5年秋頃より社会保険労務士
- ⑪ 許認可、法人事業所関連手続、自動車登録
- ⑫ そば、コーヒー
- ⑬ 水泳、料理
- ⑭ 長らく続けました、温泉旅館業を廃して仕業を始めました。
宜しくお願い致します。



ワ タ ツ ギ オ
和田 次雄さん

※ご本人の希望により情報の掲載はございません。

カ ワ セ ア キ ヒ コ
川瀬 明彦さん

- ① 令和5年2月15日
- ② 行政書士 KAWASE 事務所
- ③ 横浜市保土ヶ谷区弘向町169番地
- ④ 045-332-4276
- ⑤ 045-332-4276



ヨ シ カ ワ マ サ ミ
吉川 正美さん

- ① 令和5年3月1日
- ② 行政書士法人あいかわ
- ③ 愛甲郡愛川町中津4075番地
- ④ 046-205-6078
- ⑤ 046-205-6079



ヨ シ オ ト シ ユ キ
吉尾 敏幸さん

※ご本人の希望により情報の掲載はございません。

ヨ シ ナ リ イ サ オ
吉成 功さん

- ① 令和5年3月15日
- ② よしなり行政書士事務所
- ③ 横浜市西区御所山町41番地の8
- ④ 080-5646-3111
- ⑤ 045-330-7659
- ⑥ yoshi08056463111@yahoo.ne.jp
- ⑦ 50才
- ⑧ B型 かに座
- ⑨ 建設業許可・更新、遺言書作成、相続手続きのお手伝い
- ⑩ 依頼書から信頼をとれる行政書士になるように精進してまいります。



ヒ グ チ ト モ ノ リ
樋口 知紀さん

※ご本人の希望により情報の掲載はございません。

サトウワカコ
佐藤和佳子さん

- ① 令和5年3月15日
- ② WS行政書士事務所
- ③ wakako.sato0@gmail.com
- ④ 国際業務、ビザ関連



コクブン タカヒロ
國分 隆広さん

- ① 令和5年3月15日
- ② 行政書士川崎東部国際事務所
- ③ 川崎市川崎区殿町二丁目6番7号
- ④ 044-382-0655
- ⑤ kawasakitobuiml@gmail.com



タカギ モトユキ
高木 基行さん

- ① 令和5年3月15日
- ② 行政書士よつば法務経営事務所
- ③ 川崎市高津区久本1-6-8
BIZcomfort溝の口10号室
- ④ 050-3593-4280
- ⑤ yotsuba.lmoffice@gmail.com



スズキ オサム
鈴木 修さん

- ① 令和5年3月15日
- ② こもれび行政書士事務所
- ③ 相模原市南区大野台4丁目19番16号
- ④ 042-719-3665
- ⑤ 042-719-3665
- ⑥ suzuki@komorebi-office.jp
- ⑦ 64才
- ⑧ <https://komorebi-office.jp>
- ⑨ 電子申請業務
- ⑩ サラダ
- ⑪ バンド活動
- ⑫ よろしくお願いします



ホリキリ ナオコ
堀切 直子さん

- ① 令和5年3月15日
- ② 国際行政書士事務所OfficeOhana
- ③ 横浜市保土ヶ谷区仏向町1059-27
リステージヒルズ607
- ④ 090-1615-2487
- ⑤ 在留資格申請業務
- ⑥ フラダンスが趣味です。
- ⑦ よろしくお願いします。



コウノ ショウ
河野 翔さん

- ① 令和5年3月15日
- ② 行政書士河野翔事務所
- ③ 秦野市堀西625番地
- ④ info@office.konosho.com
- ⑤ 31才
- ⑥ <https://office.konosho.com/>
- ⑦ 不動産関連業務
- ⑧ ラーメン
- ⑨ 散歩・釣り
- ⑩ 地元、秦野市に貢献できるよう、精一杯頑張ります。



会員の動き

(令和5年3月31日現在)

1 会員数

3173名

2 異動状況

令和5年2月1日から令和5年3月31日まで

(1) 入会 22名

(2) 退会 21名

3 退会者

令和5年2月1日から令和5年3月31日まで

川崎南	支部	内尾	由生弥
川崎南	支部	百瀬	徳一
川崎南	支部	後藤	健市
鶴見・神港	支部	松永	時雄
鶴見・神港	支部	埜本	一雄
横浜中央	支部	田中	佐和紀
横浜中央	支部	安部	喜久
横浜中央	支部	河原	康一
横浜中央	支部	木村	豊
旭	支部	譲原	敬
南・港南	支部	中村	篤二
戸塚	支部	和田	幸久
鎌倉	支部	高橋	周子
鎌倉	支部	古澤	翼
湘南	支部	嶋野	洋介
相模原	支部	相原	倭生
相模原	支部	枅井	和彦
相模原	支部	樋口	幸貴
相模原	支部	齋藤	治

訃報

鶴見・神港	支部	杉山	壽
湘南	支部	境井	順一

4 入会者

(1) 令和5年2月1日入会

緑	支部	崎原	八重子
横浜中央	支部	小野	俊幸
旭	支部	本木	敬介
鎌倉	支部	菅野	昇
横須賀・三浦	支部	吉田	貢
湘南	支部	相原	聡
湘南	支部	横堀	実

(2) 令和5年2月15日入会

鶴見・神港	支部	飯田	浩司
緑	支部	和田	次雄
横浜中央	支部	川瀬	明彦
横須賀・三浦	支部	穂山	映二
湘南	支部	米森	達也

(3) 令和5年3月1日入会

南・港南	支部	吉尾	敏幸
厚木	支部	吉川	正美

(4) 令和5年3月15日入会

川崎南	支部	國分	隆広
川崎北	支部	佐藤	和佳子
川崎北	支部	高木	基行
横浜中央	支部	吉成	功
横浜中央	支部	堀切	直子
相模原	支部	樋口	知紀
相模原	支部	鈴木	修
秦野・伊勢原	支部	河野	翔

事務局日誌

令和5年2月

日	曜	行 事
1	水	民事法務部研修会
2	木	法規監察部会
3	金	研修部会、埼玉会研修部との合同会議
4	土	
5	日	
6	月	表彰委員会、空家対策ワーキンググループ、ADR センター運営委員会
7	火	
8	水	民事法務部会
9	木	正副会長会・部長会
10	金	企画部会、申請取次行政書士管理委員会
11	土	建国記念の日
12	日	
13	月	
14	火	職務上請求書確認作業、苦情処理委員会
15	水	国際部会
16	木	相談部会、業務推進本部研修会
17	金	選挙管理委員会
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	研修部会、建設環境部会、建設環境部研修会
22	水	運輸警察部会
23	木	天皇誕生日、行政書士記念日
24	金	正副会長会・理事会、綱紀委員会
25	土	
26	日	
27	月	登録証交付式、広報部会
28	火	職務上請求書確認作業、苦情処理委員会、各支部空家対策連絡会議

令和5年3月

日	曜	行 事
1	水	相談部会、相談部相談員研修会
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	建設環境部研修会、空家対策ワーキンググループ
7	火	民事法務部会、選挙管理委員会、広報部校正作業
8	水	正副会長会・部長会
9	木	総務部会、広報部校正作業
10	金	申請取次行政書士管理委員会
11	土	登録入会説明会
12	日	
13	月	建設環境部会、経審査査員・相談員連絡会、国際部会、国際部・申請取次行政書士管理委員会合同会議、広報部校正作業
14	火	研修部会、研修部研修会、苦情処理委員会
15	水	法規監察部会、職務上請求書確認作業
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	企画部会、綱紀委員会
21	火	春分の日
22	水	支部長会
23	木	
24	金	正副会長会・理事会
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	登録証交付式、広報部会、苦情処理委員会
29	水	企画部研修会
30	木	職務上請求書確認作業
31	金	

▶▶▶第3・4木曜日 午前11時20分 ごろから「Lovely Day♡」で放送

絶賛放送中!

Fm yokohama 84.7 Lovely Day♡

にゃんとも頼れる! 行政書士

5月18日・25日 「相続土地国庫帰属法」 田中誠 副会長

6月15日・22日 「行政書士試験について」 向川潔 副会長

毎月第3・4木曜日頼れる街の法律家である行政書士が、Fm yokohama 84.7におじゃまして、暮らしと事業に役立つ情報をお伝えする「にゃんとも頼れる! 行政書士」。

3月16日の放送では「終活」について、23日の放送では「エンディングノート」について、川越勝理事にお話し頂きました。16日の放送で「終活」について具体的に行わなくてはならないことについてお話頂いたあと、23日の放送では「エンディングノート」についてコーナーDJの近藤さや香さんに、実際のエンディングノートを見て頂きながら、作成上の注意点等をお話して頂きました。

4月20日・27日の放送では「セカンドキャリアとしての行政書士」というテーマで、荒木克成理事にお話し頂きました。荒木理事自身も百貨店勤務から行政書士に転身したという経歴をお持ちのこともあり、様々な人生経験を積んだ行政書士が活躍していること、そしてそうした多様性が行政書士の特徴の一つであることをお話いただきました。

さて、今後の放送予定ですが、5月18日・25日の放送では田中誠副会長より、「相続土地国庫帰属法」についてお話頂きます。4月にはじまった新制度について、最新の情報をお話頂く予定です。そして6月15日・22日の放送では「行政書士試験について」昨年に引き続き向川潔副会長からお話頂きます。ぜひ皆様、放送をお聞きください。

(放送日、放送内容、出演予定者は、本稿締め切り日時点での情報です。都合により変更となる場合もございます。)



写真上、3月放送分収録の様子。川越勝理事とコーナーDJの近藤さや香さん。
写真下、4月放送分収録の様子。荒木克成理事。

会報原稿の 受付について

会報原稿の締め切りについて

第281号 令和5年6月15日(令和5年7月末発行予定)

会報の原稿等は電子データでメールにてお送りください。

原稿→ワード、シンプルテキスト など 写真→JPEGファイル

※入稿もれを防ぐため、入稿時のメール件名は「[会報入稿]本文タイトル～」としてください。

※入稿データのタイトルは、本文のタイトルをそのまま引用してください。

例)本文のタイトルが「第〇回 〇〇支部研修会の開催について」となっている入稿データは、データのタイトルも「第〇回 〇〇支部研修会の開催について」とする(「〇〇支部原稿」等としない)

※校正ミス等を防ぐため、上記締切日以後の入稿は受け付けておりません。あらかじめご了承ください。

※支部便り・外部団体・勉強会等の紙面は、最大1ページ以内(写真含む)です。

→Word文書のデフォルト設定(標準の余白・文字サイズ10.5ポイント)で1ページ以内が目安となります。

※入稿後の「原稿の差し替え」は承れません。内容変更が生じた場合は、校正の際に赤字修正をお願い致します。

電子メールの送信先: gyosei@kana-gyosei.or.jp(本会事務局)

電子メールで原稿を送信された方は、数日中に返信メールがあります。返信が無い時は、必ず事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

編集 後記

任期満了に伴い、現広報部での最後の「行政書士かながわ」になります。私にとっては初めての広報部。最初は慣れないことも多かったです。しかし、担当副会長、広報部の皆様、事務局担当者のお陰で何とか2年間完走することができました。様々なことを経験させていただきました。新しいCM制作、FMヨコハマ番組「にゃんとも頼れる!行政書士(毎月第3、4木曜日11時20分)」の放送開始、

3年ぶりの行政書士フェスタと落語会の初開催etc. 広報部長に就任した際、個人的な目標として、子供達が学校の友達に「お父さん、仕事何してるの?」と聞かれ答えた時に「何それ?」でなく、「へ〜!行政書士なんだ。」にしたいと思いました。職業として世の中に認知されるということは、行政書士と関わったことのない老若男女にも広く知ってもらおうと、そして必要な時に「そうだ!行政書士に相談しよう。」と喚起してもらえることです。「さすがにそれは難しいよ〜。」と諸先輩から苦笑されたこともありました。先輩のおっしゃる通りです(笑)!難しいです!まだまだ道半ばです。でも、理想を掲げて実行し続けない限り、永遠に実現することはないと思います。何よりも行政書士が好きです、「街の身近な法律家」として世の中に認知してもらおうに値する仕事だと信じています。

2年間、広報部の活動にご理解・ご協力をいただいた会員の皆様、会報へ記事を作成していただいた皆様、毎号読んでいただいた皆様、本当にありがとうございました。心より御礼申し上げます。(岡本)

現体制での最後の会報誌となります。これまで原稿作成にご協力いただきました皆様には心より感謝申し上げます。次回以降は一読者として会報誌を楽しみにしております。2年間どうもありがとうございました。(齋藤)

その昔、雑誌など、紙媒体を作ることを仕事としていた時期がありました。人生、流れに流され、気がついたら行政書士という仕事を職業にしておりましたが、ここで再び、紙媒体の編集作業に携わることになるとは思っていませんでした。2期4年、24冊の『行政書士かながわ』を作りあげることができ、ご協力頂いた皆様、そして編集後記というスミのスミまで読んで頂いた皆様に感謝申し上げます。この

経験を元に、今後は年末のコミケに向けて、ももクロの同人本編集に集中したいと思います。冗談です。ありがとうございました。(那住)

この原稿が、2年間の締めくりになるのだな〜と感慨深く思いつながら、書いております。2年間、ラジオやCM、フェスタの落語など、たくさんの新しい取組みに関わらせていただき、大変貴重な経験をさせていただきました。少しでも行政書士の認知度アップに、そしてみなさまのお役に立てていることを願って☆2年間関わっていただきましたみなさま、ありがとうございました。そして、広報部、本当に最高でした。広報部のみなさま!大好きです!!ありがとうございました。(星野)

広報部に参加させていただいてから楽しいことしかありませんでした。広報部の先輩方は、お世辞抜きで最高でした。どっしり構えて頼もすぎた小出副会長、部員を柔らかくまとめてくださった岡本部長、編集能力の高すぎた那住副部長、いざという時にかっこよかった齋藤副部長、大先輩なのに若輩者の私に優しく接してくださった山村先生、ジョッキの持ち方、飲みっぷりがステキすぎた森先生、気遣いができフェロモン女王で大好きすぎた星野先生。本当にありがとうございました。また一緒に過ごさせていただける機会を楽しみにしております。(相賀)

これは今期広報部員として最後の投稿になります。行政書士会で役員をするということは自分の業務の時間を割き組織の向上を目的とし会員がより働きやすい環境整備を掛値なし(少々)で勤めることだと思ひ二年間在籍させていただきました。使命を果たせたかは自分で決める事ではありませんがよい経験をさせていただいたのに間違いはありません。ありがとうございました。(森)

広報部員としての任期満了に伴い、今回は最後の編集後記となります。業務に対してこのような表現は適切ではないかもしれませんが、この2年間は本当に“楽しかった”です。また、部長をはじめとする広報部の先生方、常に気配りを忘れず、人のために動くことを厭わないまっすぐな姿勢からは、多くのことを学ばせていただきました。本当にありがとうございました。(山村)

行政書士かながわ 第280号 令和5年5月31日発行

発行人/田後隆二

広報部/岡本祐樹(部長)、齋藤雄一(副部長)、那住史郎(副部長)、星野涼子(部員)、相賀真理子(部員)、森由香子(部員)、山村優子(部員)

政連だより責任者/広報委員長 草島芳

かなざほ便り責任者/広報委員長 荒井真澄

今月の表紙/写真大:横浜中華街、写真小:横須賀市

発行所/神奈川県行政書士会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027

印刷所/港北メディアサービス株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235

特定行政書士 未来へのステップ

行政書士法改正(平成26年12月27日施行)により、
日本行政書士会連合会が実施する研修を修了した行政書士(特定行政書士)は、
行政不服申立てに係る手続きの代理が行えることとなりました。
行政書士証票に「特定行政書士」が付記され、特定行政書士専用の徽章を
購入することができます。



- [申込期間]** 2023年4月3日[月]～6月23日[金]
[受講期間] 2023年8月1日[火]～9月20日[水]
(中央研修所研修サイトを利用したeラーニング方式で実施いたします。
PC・スマホ等(※)があれば自宅からいつでも講義を受講することができます。)
- [考査日]** 2023年10月22日[日]
(単位数が指定する考査会場にて全国一斉で開催いたします。)

※一部サポート対象外となるブラウザ・機能がございます。
あらかじめ中央研修所研修サイトの利用確認をお願いいたします。

講義科目

行政法総論、行政手続制度概説
行政手続法の論点、行政不服審査制度概説
行政不服審査法の論点、行政事件訴訟法の論点
要件事実・事実認定論、特定行政書士の倫理
総まとめ

「プレ研修」は中央研修所研修サイトで公開中！

令和5年度より
WEB申込み
となりました！

詳細は「月刊日本行政」4～6月各号に掲載の「令和5年度特定行政書士法定研修募集要項」及び下記QRコードより日行連ホームページをご覧ください。



日本行政書士会連合会